東アジアの平和、核兵器禁止条約の交渉を

日本共産党の志位和夫委員長は、マレーシアのクアラルンプールで開かれたアジア政党国際会議（1～3日）の第9回総会で「東アジアの平和、核兵器のない世界をどう築くか」と題して発言しました。（写真）

アジア政党国際会議 志位委員長が発言

日本共産党

平和秩序へ2点を強調

志位氏は東アジアに平和秩序を築くうえで2点を強調しました。

❶「軍事対軍事」の危険な悪循環に陥らず、どんな問題でも外交的・平和的解決に徹する態度を堅持すること。

❷領土に関する紛争問題の解決に当たっては、国際法に基づき、力による現状変更、武力の行使および威嚇など、紛争をエスカレートさせる行動を厳に慎むこと。

すみやかな交渉開始を

核兵器の問題について志位氏は、国連の核軍縮作業部会が核兵器禁止条約の締結交渉を来年中に開始することを勧告する報告を採択したことを歓迎。「クアラルンプールの地から『核兵器禁止条約のすみやかな交渉開始』を世界に向かって呼びかけましょう」と強く訴えました。

折り目

戦争法 運用段階に

「殺し、殺される」危険が

安倍政権は、安保法制＝戦争法で拡大された自衛隊の新たな任務の全面的な実行に向け、自衛隊の訓練開始に踏み切りました。戦争法は、実際に運用する危険な新段階に入りました。

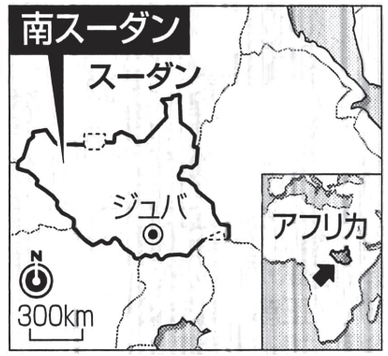

自衛隊、内戦の南スーダンへ

新たな任務は、自衛隊から離れた場所で襲撃されている他国軍への加勢・支援（「駆けつけ警護」）や宿営地の共同防護。これまで自己防衛のためだけだった武器使用は「任務遂行」にまで拡大されます。

新任務が想定されるのは南スーダンPKO（国連平和維持活動）。現地は事実上の内戦状態。南スーダン派遣で新任務が付与・実行されれば、自衛隊員が戦後初めて「殺し、殺される」事態が起こりかねません。

米海兵隊との共同演習で射撃訓練をする陸上自衛隊員

日本共産党

19日は戦争法が強行採択されて1年。憲法9条を破壊する戦争法の発動を許さず、廃止へ声を上げましょう。

発動許さず、廃止を

近畿民報
2016年9月 No.2（第243号）
発行／日本共産党国会議員団 近畿ブロック事務所
〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンビース102号
Tel.06（6975）9111 Fax.06（6975）9115
Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は以上の見解を発表しました。